



在宅支援員に ないませんか！



寝屋川市では、家事の支援を必要とする高齢者に、掃除、買い物、調理などを行う“在宅支援員”を養成するための研修を開催します。

この養成研修を受講すると、介護保険の訪問型サービス（基準緩和）事業所で在宅支援員として働くことができます。

受講対象者：寝屋川市の訪問型サービス（基準緩和）の指定を受けている

事業所で在宅支援員として働く意思のある人

受講料：無料



令和7年度 在宅支援員養成研修日程（※研修は2日間、計12時間です）

研修日程(2日間)		申込み 締切日	定員	会場
12月	令和7年12月5日(金) 12月12日(金)	11/28	15名 (先着順)	市立保健福祉センター (池田西町28番22号) ※12月5日4階セミナー室 ※12月12日4階セミナー室
3月	令和8年3月5日(木) 3月13日(金)	2/27	15名 (先着順)	※3月5日5階研修室5 ※3月13日4階セミナー室 <u>上記の会場で開催します。</u>
研修時間：午前10時～午後5時（受付開始は午前9時30分）				

※新型コロナウイルスの影響で中止となる場合があります。

※研修内容は全て同じです。上記のいずれかの月に受講してください。

※他市が実施する同様の研修修了者については、寝屋川市の在宅支援員養成研修の

修了者とみなす場合がありますので、その場合は、高齢介護室までお問い合わせください。

※電話またはFAXにてお申込みください。（申込書は裏面にあります）

申込・問合せ：寝屋川市 福祉部 高齢介護室

（☎ 072-838-0372 FAX 072-838-0102）